

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XIV 政党

4 公明党

3 大会・中央委員会

(1) 中央委員会

第四五中委

公明党第四五回中央委員会は八三年九月二日、東京都新宿区の公明会館で開かれた。この中央委員会は六月の参院選で成果をあげた公明党が、年内にも予想される総選挙に向けて態勢固めをはかるためのものであった。あいさつに立った党竹入委員長は、(1)八日に召集される臨時国会では、一兆四〇〇〇億政円減税の年内実施と、田中元首相にたいする議員辞職勧告決議案の決着をつける、(2)一〇・一二ロッキード判決以降は、国会審議が停滞してもやむをえない、(3)状況によっては、そのまま衆議院解散・総選挙も辞さない、との決意を表明した。また、衆院解散はどの時点でおこなわれても不自然ではないと指摘し、全党員が「常在戦場」の態勢をととのえ、「八三年政治決戦は総選挙の大勝利で完結する。もし総選挙に至るならば、是が非でも五〇台の議席を回復し、三年前の雪辱を果たそう」と呼びかけた。さらに、竹入委員長は、同日の午後におこなわれる社会党の石橋次期委員長との会談に臨む基本的態度について、(1)連合政権協議と国会共闘は一応区別して考える、(2)選挙協力は政権協議と連動するため、現時点で論じることが時期尚早であると説明し、一致点での国会共闘には前向き、積極的に推進する、との方向を示した(あいさつ全文は『公明新聞』九月三日付)。

中央委はこのあと矢野書記長の党務報告をはじめ、一部の中央委員や県本部長、県書記長等の交代人事の承認案件、昭和五七年度決算報告、昭和五八年度補正予算の四議案の提案をうけ、質疑ののち原案どおりに承認した。

質疑では、社会党との選挙協力について、「過去に政権合意を踏みにじるような社会党幹部の言動があったことなど苦い経験からして、党员としては安易な協力はしてもらいたくない。もし、選挙協力するならばギブ・アンド・テークの強い態度で臨むべきだ」との意見が出されたのを受け、矢野書記長らは、「自衛隊政策の上で「いかなる装備・能力をも憲法違反」とする社会党とは立場が異なるので、政権協議では安易に妥協しない。その政権協議が選挙協力の前提であるから、そう簡単に選挙協力が実現するとは思っていない」と答え、選挙協力については、これからの推移を見守るとの態度を表明した。しかし、臨時国会における共闘については、「政策の一致」「考え方の一致」を前提に積極的に取り組みたいと述べた。

また、人事院勧告の完全実施についての対応を問われた正木政審会長は、つぎのように答えた。「人勧については八月五日に鈴木内閣部会長が『完全実施を求める』と党の談話を発表した。公務

員の定数は削減し、またよく働いてもらう。しかし給与は完全に出す。これが党の考え方だ」。

さらに沖縄出身の中央委員が、「アメリカの核の傘のもとで極東の平和が維持されてきたということ、核廃絶を唱えることの間に矛盾はないか」とただしたのにたいし、市川雄一公明党安保部会長は、「公明党はかつては、日米安保条約について『戦争巻きこまれ』の側面を強調してきたが、今日の国際情勢の流れのなかで、一定の抑止的役割の側面を認めざるを得なくなった。しかし、安保条約に一定の抑止的な役割を認めたからといって、直ちに力のバランス論の信奉者となって軍拡を進めていく立場ではない」と答弁した。

第四六中委

公明党第四六回中央委員会は八四年一月二四日、公明会館で開かれた。この中央委員会は、総選挙と重なって全国大会の開催がおくれたため、「昭和五八年度決算報告」「昭和五九年度予算」など党財政関連案件の処理等を一つの目的に開かれたものであった。竹入委員長は冒頭のあいさつで、総選挙後の政局や再開国会における公明党の態度について述べたあと、政治倫理確立に関する制度改革を提唱した。政局への対応では、性急な連合政権論議や単なる数合わせに走らないとの態度を表明した。また、再開国会では自民党・新自由クラブの『不安定多数』という状況を平和と国民生活の防衛と向上に活用するため、安易な対決主義におちいらず、是々非々で臨むと述べた。さらに、昭和五九年度予算の編成にあたっては、(1)大幅減税を断行し、個人消費への積極的な刺激策を講ずる、(2)徹底した行財政改革の断行、(3)公共事業の有効配分により民間活力を引き出す、(4)国公有地の有効利用をはかる等の提案をおこなった。そして、中・長期的政策課題として、低成長時代の高齢化社会における年金、医療、教育等の改革をあげ、機械的な受益者負担や無責任な『物取り主義』を避けるべきだと述べ、これらの課題についての国民的合意を得るための「超党派的な話し合いの場」を設けるよう主張した(あいさつ全文は『公明新聞』一月二五日付)。

この後、中央委員会は矢野書記長の「党務報告」、二宮副委員長の一部の「県本部役員人事承認の件」、長田総務局長の党財政関連二議案の提案説明をうけ、質疑の後、原案どおり可決、承認した。

質疑のなかで石橋社会党委員長が唱えた自衛隊の「違憲・合法論」についての見解を問われた執行部は、まず矢野書記長が、つぎのように答えた。「『違憲・合法論』は野党の立場での論評としてならあり得るかもしれないが、政権にある政党としては、みずからが違憲を容認することになるので、あり得るか疑問だ」。竹入委員長も、「石橋発言は今までの社会党の考え方からみれば一歩前進だと思う。しかし、この問題は二月の社会党大会の議論を見定めてから評価したい」と答弁した。

また、自民党との連立の可能性について、竹入委員長は、「永久に一〇〇%絶対ありませんなんてかたくなにいけないし、そうかといって今のままの自民党との連立は考えてもいない」と発言した。そして「公明党が五〇台の議席を恒常的に確保し、六〇台、七〇台という時代が来れば、必ず連合政権に参加しなくてはならないだろうが、今、この段階で連合論議に憂き身をやつすべきでない」と述べた(質疑討論の要旨は『公明新聞』一月二六日付)。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

